

農林総合研究センター

平成23年度機関評価結果報告

平成23年度 農林総合研究センター機関評価調書（兼）評価票

農林総合研究センター センター長 小山 豊

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項
1. 試験研究機関 の使命・役割及び それへの対応	<p>(1) 千葉県農林業の特徴</p> <p>本県は、温暖な気候と大消費地に立地する利点や農業生産者の高い技術と意欲によって、産出額第3位の農業県となっており、県西部の都市近郊野菜やナシ栽培、県北東部の大規模稲作経営や先端技術を活用した施設園芸、県南部の花きや地域特産野菜など、県内各地の立地条件に合わせて、多彩な農業が展開されています。</p> <p>一方、本県の林業はスギ及びヒノキの生産が中心であり、材質が優れるサンプスギは高い評価を受けています。また、森林は県土の三分の一を占め、産業としての面だけでなく、災害の防止、二酸化炭素の吸収、水源のかん養、癒し効果などの多面的機能を持っており、広く県民生活全体に恩恵をもたらしています。</p> <p>(2) 農林総合研究センターの使命・役割と対応</p> <p>「千葉県農林水産業試験研究推進方針」（平成23年1月 千葉県農林水産部）では、本県の農林水産業における試験研究機関の使命を「多様なニーズを踏まえ、県民の豊かな生活に貢献できるよう、技術開発の面から支援すること」と定めています。当センターの使命は、農業及び森林分野において、更なる発展に資する技術開発を行うことです。</p> <p>(3) 千葉県農林業の発展方向と課題</p> <p>本県では、千葉県総合計画「輝け！ちば元気プラン」（平成22年3月）を策定し、「農業産出額全国第2位」を確保し、「地域を支える力強い農林水産業」の実現を10年後の目指す姿としています。また、「千葉県農林水産業試験研究推進方針」において、「消費者の求める安全・安心で質の高い食料を安定して供給すること」と、併せて「農林水産業における生産力を強化し、産業活動を環境に調和させつつ、農林水産などの資源を適切に</p>	<p>(1) 使命・役割について (指摘事項)</p> <p>①農業については、県の方針に沿い、県らしさの追求に向け役割は明確になっているが、林業については、農業との対比においてやや不明であり、抱えている課題解決のための取組みを図ること。</p> <p>②農業の競争力強化については、国内の産地間競争のみならず輸入品及び輸出品も併せてグローバル化の中での差別化の目標を明確にし、県オリジナル品種の育成に取り組むこと。</p> <p>③東葛地域では、都市化の進行とともに、農業後継者の農業離れが進行している。都市近郊農業の一手段として、定常的に生産物を出荷することのできる植物工場の可能性を新たな研究課題とする予定はないのか。</p>

評価委員会 評価項目	説明	所見・指摘事項
	<p>活用することにより、「担い手の経営安定と夢を持った取組の実現」を目指しています。</p> <p>これらを実現するために、農業の分野では、輸入農産物の増大等に対応した高品質・低コスト生産技術、新病害虫・難防除雑草の防除技術、安全な食料の生産と環境への負荷を低減した農業生産のための減化学肥料・減化学農薬技術などの確立が期待されています。家畜排泄物や作物残さの堆肥化など、バイオマスの地域リサイクル技術の確立も必要です。また、産地間競争やニーズの多様化に対応するため、県オリジナル品種の育成への期待が大きくなっています。さらに、意欲ある担い手や新規参入者を対象とした経営管理手法の開発も必要です。</p> <p>一方、森林の分野では、林業の不振が荒廃林を作り出し、森林の持つ多面的機能が低下しています。林業生産の中心であるスギ、ヒノキ林は花粉症の原因となる花粉の発生源となっています。これら問題点を解決し、県民の財産として次の世代に引き継ぐためには、森林の保全と総合的な利用を進める技術の開発が求められています。</p> <p>これら課題の解決を図るため、当センターでは次の研究領域を重点的に取り上げ、研究業務を推進しています。</p> <p>ア 生産力を強化する生産技術体系の開発  イ 農林産物の安定供給を支える病害虫等の管理技術の開発  ウ 県民の暮らしを守る環境保全型農林技術の開発  エ 森林・農地など、地域資源の持つ多面的機能の評価と維持増進・活用技術の開発  オ 多様化したニーズに対応した品種改良及び育種技術の開発  カ 業種・地域条件などに適合した経営管理手法の開発</p>	<p>④ 6つの研究領域における5つの基本目標は、生産者サイドに重きを置いているため、消費者サイドにとって有益な目標を明示すること。</p> <p>⑤ 農林水産業や消費者に影響を与えている東日本大震災に関連した使命・役割を追加修正し、すみやかな実行ができるよう体制を整備すること。</p> <p>(所見)</p> <p>⑥ 県は日本有数な農業県であり、多くの地域特産品が幅広く生産されており、農業産出額全国第2位を早期に奪還することを期待する。</p> <p>⑦ 県の地勢、気候、風土に適した特産品の育成に一層努めていただきたい。</p> <p>⑧ 林業については、小規模のため県としての特徴の明確化が困難な中、産業としての将来像と県民生活への寄与の2つに大別し、それぞれの方向の指針を明示し、特徴づけを検討した方が良いと思われる。</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項
		<p>⑨千葉県は農業産出額全国第3位の農業県であることから、国内のみならず国際的にも高品質野菜の輸出ということも将来の姿として考慮しておく必要があるのではないかと。国内では輸入野菜との競争も激しくなる中、海外における県産品の消費も増えているものと思われる。</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項
2. 研究遂行に係る環境	<p>(1) 組織運営における課題及び解決策  県財政が逼迫する中、試験研究に必要な施設、備品及び資材の購入、維持補修など、研究推進に必要な予算の確保が極めて困難になっています。そのため、研究課題は、最重点、重点及び通常課題に区分し、重要度に応じた予算・人員の配分を行っています。</p> <p>(2) 研究課題選定方法  農林業者や消費者など県民、関係機関等から、様々な要望が試験研究要望課題として農林水産技術会議に提起され、検討後に研究課題として選定されています。また、研究職員自らが把握した県民ニーズに基づいて研究課題が立案されます。この場合は、緊急性・重要性・普及性・実現性、既存の知見の有無、県の試験研究組織として取り組むべき内容であるかなどの視点で、普及組織や関係部局等による内部評価を受けた後、農林水産技術会議で研究課題として決定しています。</p>	<p>(1) 組織運営における課題及び解決策について  (所見)  ①研究活動の全体の活性化や、より効率的な研究推進に向け『研究開発QA体系』の策定・運用を提案する。現行のプロセスマネジメントシステムと併用すれば、より一層の効果が期待できると思われる。  ②研究課題を重要度に応じ、最重要、重要、通常の3つに区分し、効率的に研究を推進しているのは適切な活動である。</p> <p>(2) 研究課題選定方法について  (指摘事項)  ①研究課題の立案から決定に至る仕組みや体制、また、選定の評価基準も明確になっているが、行政ニーズ及び職員自ら把握した県民ニーズに基づく課題の選定に当たっては、ニーズの妥当性を確認すること。</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項
	<p>(3) 研究活動のプロセスマネジメント  研究課題の設定から成果の公表に至る一連の流れにおいて、継続的な業務改善活動を推進するために、平成18年度にPDCAサイクルに基づいたプロセスマネジメントシステムを導入しました。このシステムで、目的、研究計画、年度目標、研究実施の進捗状況、成果の公表までの総括的な進捗管理を実施しています。本システムの実施は、研究課題の進捗管理のみならず、上司と部下との対話、若手研究職員の自己管理能力の育成などに寄与しています。</p> <p>(4) 研究遂行のために必要な所管部局・外部との連携  当センターの主務課は農林水産部担い手支援課であり、予算要求、外部機関との契約など、研究遂行に大きな役割を果たしています。農業事務所や林業事務所は、開発技術を農林業者等に普及する上での重要なパートナーであり、現地実証試験の実施や技術講習会の開催などを共同で行っています。(独)農業・食品産業技術総合研究機構の中央農業総合研究センター、(独)森林総合研究所、公設研究機関、千葉大学等とは日常的に情報交換を行うとともに、外部資金を獲得して共同研究を行っています。</p> <p>平成23年度におけるこれらの外部機関との共同研究課題は95課題あり、全216課題の43%に当たります。</p>	<p>(3) 研究活動のプロセスマネジメントについて  (指摘事項)  ①所定のフォーマットに従い総合的にうまく推進されているが、対象期間が成果の公表までであり、成果の普及・効果把握まで捉えた一連の継続的プロセスを展開し、より効果的に行うこと。  (所見)  ②センターで実施中のプロセスマネジメントは県内研究機関の中で最も進んでいるが、研究者への過度の負担をかけずに定着させて欲しい。</p> <p>(4) 所管部局・外部との連携について  (所見)  ①予算縮減の折、幅広い活動を展開する中、共同研究や外部資金の獲得に積極的であり、良い評価に値する。今後も継続的に努力して欲しい。  ②所管部局との連携も十分に行われていると思われる。</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項
	<p>(5) 人員配置と人材育成 当センターには研究職員 106 名、農業技術員 142 名など合計 288 名が配置されています。団塊の世代の大量退職によりベテラン研究職員が減少し、次世代を担う後継者の育成が急務になっています。そこで、研究室体制の機能を生かした O J T の実施やセンター全体や部所ごとのゼミナールの開催によって、人材育成を図っています。また、研究課題は、担当者を原則 2 名とすることで、経験の少ない研究職員に対するサポート体制を整えています。さらに、若手研究職員に対しては、独立行政法人や農林水産省主催の研修への派遣、学術講演会への参加、口頭及び論文発表などを推奨して、研究資質の向上を図っています。</p> <p>(6) 予算 近年の人件費を除いた事業費総額は 320～340 百万円であり、そのうち研究費は 150～190 百万円です。また、平成 22 年度の外部資金は 110 百万円で、研究費の 60% を占めています。</p> <p>(7) 施設整備状況 築 48 年となる本場地区の研究棟の耐震性は極めて低く、給排水施設、電気・ガス関連設備なども総じて老朽化が進んでおり、早急な対応が必要です。</p>	<p>(5) 人材育成について (指摘事項)</p> <p>①高齢化、技能の伝承等の根源的な問題解決に向け、将来にわたり研究レベル及び個人々の目標を設定の上、中長期人材育成計画の策定を検討すること。</p> <p>②人材育成の一環としてベースにある O J T 教育は、現在、研究担当 2 名制やプロセスマネジメントシートの運用により行われているが、上司のマネジメント力向上のための教育も併せて検討すること。</p>

評価委員会 評価項目	説明	所見・指摘事項
3. 研究成果	<p>(1) 県オリジナル品種の育成</p> <p>生産力及び品質の向上、多様なニーズへの対応、環境にやさしい農業の推進を柱に、水稲をはじめ、各種農作物の県オリジナル品種の育成を推進してきました。平成19年度以降に、育成された主な品種には、タンパク質の摂取制限が必要な腎不全患者に適する低グルテリン米「ゆめかなえ」、極大粒で食味に優れるゆで豆に適した落花生「おおまさり」、促成栽培用としては日本で初の種子繁殖型イチゴ「千葉F-1号」、花色が淡いピンクのベゴニア「プリンセスファンタジー」などがあります。</p> <p>また、それ以前に育成した品種の多くが県内で普及しています。平成22年度実績で水稲「ふさおとめ」、「ふさこがね」が併せて約11,420ha（県作付面積の18.6%）、落花生「おおまさり」、「ナカテユタカ」、「郷の香(さとのか)」が併せて約2,020ha（県作付面積の35.5%）などです。世界初の種子なしピロ「希房(きぼう)」は平成21年に販売が開始され、栽培面積の拡大が期待されているところです。</p> <p>さらに、従来からの育種技術に加えて、遺伝子情報を利用した新たな育種技術の開発と利用を進めることにより、優良な形質の選抜や育成期間の短縮など大幅な効率化を図ってきました。また、品種育成者権の保護のために、遺伝子情報を利用した品種識別技術の開発を進めています。</p> <p>平成19年度以降、品種育成及び育種技術に関して、5件の当センター研究報告、10件の学会誌・研究会誌に投稿発表、12件の品種登録（登録出願中を含む）、6件の特許出願を行いました。</p> <p>(2) ニーズに対応した加工・業務用野菜の品種選定及び栽培技術の確立</p> <p>ライフスタイルの変化に伴い、野菜需要の半分以上を占めるまでになった加工・業務用野菜の低コスト・安定生産技術を確立するため、おでん用のダイコン、カット加工用のキャベツ、サンドイッチ用のレタス、サラダ用のキュウリ、加熱調理用のハウレンソウ及びペースト加工用のサツマイモの6品目を対象として、加工業者などの実需者からニーズを</p>	<p>(1) 研究成果のPR・把握について（指摘事項）</p> <p>①多くの品種を生み出している農産物やスギ・ヒノキ花粉症対策等沢山のすばらしい成果を上げているが、消費者目線で見るとあまり知られていない。産出額増大に結びつけるためにも現在実施している学会発表や公開講座以外で知名度向上に向け、県としての情報発信に一層の工夫を行うこと。</p> <p>②スギ、ヒノキの花粉対策については、独自品種の選抜も大切であるが、近隣都県との連携を図ること。</p> <p>③品種登録や特許取得等知的財産の取り扱いについて、関連会議や取扱要領の運用等積極的に実施しているが、今後は、知的財産戦略の策定を始めとし、より強い知的財産権取得や積極的活用に向け一層の特許管理の強化を図ること。</p> <p>④基盤技術力の向上のためにも、学会等への論文発表等を積極的に行うこと。</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項
	<p>把握し、これを基に栽培時期別の品種選定及び栽培条件の解明を行い、経営指標を示しました。これらの成果によって、袖ヶ浦市や旭市などで加工・業務用キャベツやダイコン等の産地が新たに形成されつつあります。</p> <p>これらの研究成果について、7件の学会での口頭発表、1件の当センター研究報告、8件の専門情報誌での公表を行いました。</p> <p>(3) スギ及びヒノキにおける花粉症対策</p> <p>社会問題になっている花粉症への対策として、花粉の少ないスギ及びヒノキの品種（少花粉品種）を選抜して実用化しました。</p> <p>ヒノキでは平成22年度に5品種を選抜しました。これらの品種は成長もよく、千葉県環境に適した林業用優良品種です。このうち最も花粉が少ない「鬼泪(きなだ)4号」は、公設試験研究機関として初めて(独)森林総合研究所林木育種センター優良品種評価委員会により、ヒノキの少花粉品種として高く評価されました。選抜した品種の種子は平成23年から森林課による配付が始まり、数年後にはこの種子による苗木供給が開始される予定です。</p> <p>スギでは、これに先立ち平成7年度に19品種を選抜し、平成9年度に苗木の供給を開始しました。現在までに約120万本が県内に配付され、約400haに植栽されています。この少花粉品種の花粉生産量は通常の100分の1以下になると考えられていますが、花粉親の影響により一部に着花性の高い個体が混じる可能性があります。そのため、この着花性が高い個体を早期に除去する技術の開発を継続して行っています。</p> <p>平成19年度以降、品種選抜及び選抜技術に関して、1件の学会での口頭発表、5件の関係情報誌での公表を行いました。</p>	<p>(所見)</p> <p>⑤観光直売向けブルーベリーの育成や新品種赤ナシ等、今後大きく期待の持てる研究活動の成果も含め従来の地域特産物と共に大幅収入増を目指し、千葉県産業振興戦略の一環として、例えば「観光」、「食」、「健康」を統合した新事業を展開し、県内外からの集客増大による経済振興に寄与するような横断的プロジェクトを検討すべきである。</p> <p>⑥県オリジナル品種の育成とブランド化については、成果が着実に上がっているものと評価している。</p> <p>⑦ブランドの構築や農家との連携など、優れた点が多々あるため、それらをさらに積極的にアピールしてもいいのではないか。また、所管部局との連携関係も良好であり、センター内で解決できない課題をどのような連携で解決に導いているか、という視点は、他の試験研究機関にとっても大いに参考になるのではないかな。</p>

評価委員会 評価項目	説明	所見・指摘事項
4. 研究開発以外の 業務	<p>(1) 肥料・飼料等の検査、病害虫の発生予察調査及び農薬安全使用指導・取締 検査業務課では、県内で流通する肥料・飼料の安全性と品質を保全し公正な取引を確保するため、肥料・飼料を扱う業者の立入検査、肥料関連申請及び諸届出の受理・審査、飼料関連届出の受理を行っています。また、病害虫防除課では、県内 593 地点において病害虫の発生状況を定期的に調査し、発生予察情報として J A などの関係団体に提供しました。農薬使用における事故をなくすため、県内における航空防除の安全指導及び農薬使用の安全指導を実施するとともに、農薬販売店の立入調査等を行っています。</p> <p>(2) 原原種・原種の維持・育成及び種苗配付業務 農林業の基盤となる優良種苗を県内に安定供給するため、信頼性の高い原原種、原種、苗木及び種子の生産・配付を行っています。平成 22 年度には、農業用として、「主要農作物種子法」で県に原原種及び原種の確保が義務づけられている水稻、麦、大豆の他に、落花生、サツマイモ、サトイモ、ヤマノイモ、イチゴ、ネギ、ナシ、イチジク、ビワ、イヌマキなど 30 品目、56 品種・系統の種苗を生産・配付しました。また、林業用として、スギ、ヒノキ、アカマツ及びクロマツの種子を生産し、保管しています。</p> <p>(3) 技術指導、県民に対する P R 活動等 当センターが開発した技術を含め、農林業に関する技術を直接伝えるために、研修生等を受け入れています。平成 22 年度は、県の普及指導員研修 249 名、大学生のインターンシップ制度 4 名、農業技術練習生 1 名を受け入れました。また、J A 等が主催する講習会の講師として、141 件の派遣を行いました。 当センターの業務等に対する一般県民の理解を図るために、公開講座を実施しています。平成 22 年度は「落花生」と「イチゴ」をテーマに 2 回の公開講座を開催しました。また、当センターの施設を 1 日解放する「公開デー」を年 1 回開催し、地域住民に情報を発信して、最新の研究成果や本県農林業の紹介を行っています。</p>	<p>(1) 検査業務、技術指導等について (指摘事項) ①検査業務、技術指導等についても重要な業務であり、多くの成果を上げているが、上記にも挙げた千葉ブランドの一層の P R と併せて当該業務の状況を一般県民向けのアピールのため、公開講座のみならず情報発信の工夫を図ること。</p> <p>(所見) ②昨今の経済情勢のもと、今後農業への新規参入や農業就業者が増加するあるいは増加させるためにも、現在行っている技術体系の確立を図り、充実させることを検討すべきである。</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項
5. 今後の研究の方向性	<p>県政全般に関する指針となる「千葉県総合計画」のもと、農林水産部では平成23年度から取り組む新たな「千葉県農林水産業試験研究推進方針」を策定しました。この中で、「生産力の強化」、「環境への調和」、「資源の維持増大と多面的機能の保全」に関わる研究の他、「ブランド化」を推進する研究及び「多様な担い手」を支援し経営を強化する研究を加えた5つの基本目標を設定しました。これらのうち、主な3つの基本目標では、以下のような方向性のもと研究を推進していきます。</p> <p>(1) 生産力を強化し農林産物を安定供給する研究 力強い農林業の振興を図るため、多様な消費者ニーズに対応した県内の農産物等について、県独自の生産技術体系を確立するとともに、地域に密着した収益性の高い生産技術を開発します。</p> <p>(2) 環境に調和した農林業を推進する研究 環境に調和した資源循環型の農林業を推進するための技術、農林産物を生産する環境を維持・再生・保全して安全な食料生産を支える技術、環境変動に対応した技術を開発します。</p> <p>(3) 革新的技術を活用し多様なニーズに対応したブランド化を推進する研究 本県の農林業が持つ高いポテンシャルを生かしながら、バイオテクノロジーやハイテクノロジーなどの革新的技術を活用して、生産者、実需者、消費者などの多様化したニーズに応え、「食の宝庫ちば」を支えるブランド化の素材となる新品種の育成や関係する育種技術を開発します。</p>	<p>(1) 試験研究推進方針について (指摘事項)</p> <p>①5つの基本目標は明確になっており、その中の重要なキーワードにブランド化を掲げているが、全国レベルでの認知が基本的要件である。そのための方策は従来とは異なり、よりダイナミックに活動すること。</p> <p>②東日本大震災による福島原発に起因する問題への短期的及び中長期的課題をリスク管理の視点から整理し、基本目標の見直し、あるいは追加の検討を行うこと。</p> <p>③林業分野においては、震災と防災林との関係や、都市計画における緑化など環境問題についても施策に提言できるように、研究の幅を広げること。</p> <p>(所見)</p> <p>④将来的には農業も国際競争が激しくなる時代に入ることが予想される。当該研究機関の役割として、千葉県、東京都内の消費のみならず、高品質、高付加価値のついた国際商品としての農産物を生産</p>

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項
		<p>するための技術開発、品種改良が求められる次代が来るであろう。日本の代表的な農業県の試験研究機関として、その役割は大きいものと思われる。</p> <p>⑤基本目標に対し、幅広い活動の計画達成のための基本的課題・問題点を明示して欲しい。</p>

評価委員会 評価項目	説明	所見・指摘事項
6. 前回評価での指摘事項への対応	<p>平成19年度の機関評価において指摘された事項に対し、関係所管部局と協議して必要な対応や改善に取り組みました。旧農業総合研究センターと旧森林研究センターへの主な指摘事項に対する具体的な取り組みは以下のとおりです。</p> <p>(1) 県民や社会のニーズの把握と対応 (旧農業総合研究センター)</p> <p>消費者のニーズについては、平成21年度から消費者モニター制度による直接的なニーズの把握を開始しています。平成21年度は約500名、平成22年度は約250名を一般県民から募り、モニターとして委嘱し、ホームユーステストやグループインタビューなどマーケティングリサーチ手法を用いて、消費者ニーズのデータ化を行っています。農林関係団体、市町村、関係所管部局及び他の試験研究機関には、農林水産技術会議を通して要望課題という形で研究ニーズの照会を行っています。また、農業関係者を対象とした試験研究成果発表会、一般市民を対象とした公開講座及び公開デーでは参加者に対してアンケートや意見交換を行うなど、幅広い分野からの県民や社会ニーズの把握に努めています。</p> <p>このように把握された研究ニーズは、「千葉県農林水産業試験研究推進方針」の5つの基本目標のもとに分類され、研究課題に反映させています。具体的には、消費者モニターから得られたニーズは、トマト、サツマイモ、スイカなどの品種育成や品種選定、食味を重視した栽培法及び販売戦略の構築など、多数の研究課題で活用しています。また、これらのニーズは、多岐に渡っており、飼料用米の生産・利用では畜産総合研究センターと、環境負荷軽減技術の開発と野生鳥獣害対策では環境生活部と、南房総地域の観光・直売を支援する生産技術の開発では地域の観光関係組織というように、分野の異なる機関・組織との連携にもつながっています。また、6次産業化の一環として、サツマイモの加工、加工・業務用野菜、米粉の利用などで、加工業者や団体と連携を図っています。</p> <p>(旧森林研究センター)</p> <p>山の担い手(林業事業者や森林保有者)のニーズは、各地で行う林業普及研修会や森林研</p>	<p>(1) 県民ニーズの把握について (所見)</p> <p>①農業に関する県民ニーズの把握については、消費者モニター制度等積極的に実施しているが、「マーケティングリサーチ」としては、科学的アプローチの検討も必要である。</p> <p>(2) 研究ニーズの把握について (所見)</p> <p>①林業に関する長期的展望に立つての研究ニーズの把握については、勉強会レベルから脱して県の林業の基本指針をベースに戦略的発想からのアプローチが必要である。</p>

評価委員会 評価項目	説明	所見・指摘事項
	<p>研究所主催の研修会で参加者から聞き取るなどして把握に努めています。これらは、研究課題の選定に生かすとともに、山の担い手が山村での生活者でもあることを踏まえて、利用が少ない里山の有効活用法の情報提供等も行いました。また、これらのニーズを基にして、当センターの所在する山武市と連携した地元小中学生に対する課外学習の実施、ボランティア団体の協力を得た試験地の管理等、広く地域住民を巻き込んだ取組みを行いました。</p> <p>一般県民には里山公開講座、講演会、公開デーなどを通して、森林は次代に引き継ぐべき県民全体の財産であること、森林づくりには長い期間を要すること等の情報発信を行いながら、長期的展望に立った研究ニーズの把握に努めています。また、関係所管部局が推進する「美しいちばの森林づくり検討会」、「森林整備によるCO<sub>2</sub>の吸収量認証制度検討会」、「サンプスギ研究会」、「森林・林業再生施策展開連絡会議」などに参加して、関係者との情報交換やニーズの把握も行っています。</p> <p>今後は、農林総合研究センターの消費者モニター制度を活用し、さらに幅広く県民ニーズを把握していく予定です。</p> <p>(2) 旧森林研究センターの研究体制の再構築</p> <p>平成23年度の若手研究員は20代が2名、30代が1名と、4年前と比較して研究員の年齢構成が若返っています。そこで、研究歴の浅い若手研究職員の資質の向上を図るため、ベテラン主席研究員をキャップとした指導体制を構築し、研究技能の伝承を進めています。具体的には、研究分野ごとにベテラン研究員と若手研究員を配置し、さらに研究を統括する研究員の配置などにより、研究の集中と効率化に努めています。また、農業部門と連携した研究体制の構築を推進しています。</p> <p>研究に当たっては、行政と密接に連携し、林業事務所などの協力により試験を実施するとともに、森林所有者や生産者に研究成果の普及を図っています。研究以外の業務については、里山公開講座の主催を民間団体に移行させるなど、森林課と協議しながら、役割分担の見直しを図っています。</p>	

評価委員会 評価項目	説 明	所見・指摘事項																																																											
	<p>(3) 研究成果の公表の強化 (旧農業総合研究センター)</p> <p>得られた研究成果は関係機関と連携・協力して普及に努めるとともに、試験研究成果発表会、当センター研究報告や学会誌などの論文で公表しています。研究成果に係る学術論文の作成については、年度当初に、全体計画と目標チャレンジプログラム上で研究職員ごとの計画を作成し、計画的に実施しています。また、論文作成の支援として、当センターのゼミナール等を通して研究職員を指導し、意識の向上を促すとともに、参考文献の入手等の環境整備を進めました。</p> <p>(旧森林研究センター)</p> <p>計画的に学術論文の作成を進めるとともに、千葉大学、東京大学千葉演習林及び(独)森林総合研究所などと連携し、研究交流を通じて研究レベルを向上させ、学術雑誌などでの公表に努めています。</p> <p>なお、当センターの研究報告、学会発表及び学会誌等への投稿数は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="405 863 1532 1139"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">当センターの研究報告・特別報告</th> <th colspan="3">学会・研究会報告</th> <th colspan="3">学会誌・研究会誌投稿</th> </tr> <tr> <th>農業</th> <th>森林</th> <th>計</th> <th>農業</th> <th>森林</th> <th>計</th> <th>農業</th> <th>森林</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>51</td> <td>24</td> <td>75</td> <td>30</td> <td>11</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>平成20年</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>60</td> <td>19</td> <td>79</td> <td>16</td> <td>11</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>平成21年</td> <td>14</td> <td>0</td> <td>14</td> <td>54</td> <td>10</td> <td>64</td> <td>22</td> <td>6</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>64</td> <td>17</td> <td>81</td> <td>22</td> <td>7</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>	年度	当センターの研究報告・特別報告			学会・研究会報告			学会誌・研究会誌投稿			農業	森林	計	農業	森林	計	農業	森林	計	平成19年	9	0	9	51	24	75	30	11	41	平成20年	10	1	11	60	19	79	16	11	27	平成21年	14	0	14	54	10	64	22	6	28	平成22年	15	0	15	64	17	81	22	7	29	
年度	当センターの研究報告・特別報告			学会・研究会報告			学会誌・研究会誌投稿																																																						
	農業	森林	計	農業	森林	計	農業	森林	計																																																				
平成19年	9	0	9	51	24	75	30	11	41																																																				
平成20年	10	1	11	60	19	79	16	11	27																																																				
平成21年	14	0	14	54	10	64	22	6	28																																																				
平成22年	15	0	15	64	17	81	22	7	29																																																				